

宮城県田んぼダム実証コンソーシアム

【第1部】宮城県田んぼダム実証コンソーシアム総会

資 料

1 ワーキンググループからの活動報告

(1) 田んぼダム実証・普及ワーキンググループ

・令和3年度「宮城県田んぼダム実証コンソーシアム」活動実績

・「田んぼダム」に取り組んだ感想

(2) 学校教育連携ワーキンググループ

・小中学校での「田んぼダム出前講座」,YouTube 動画配信(模型実演)

2 各市町からの報告(令和3年度活動実績及び令和4年度取組方針)

3 令和4年度「宮城県田んぼダム実証コンソーシアム」活動計画

4 多面的機能支払交付金と「田んぼダム」の取組について

学校教育連携ワーキング グループ 活動報告

～普段は田んぼ，時々ダム。田んぼダム実施中！～



宮城県農政部農村振興課

令和3年度田んぼダムに係る主な広報活動

① 学校教育と連携した広報活動

② 田んぼダム模型の製作及び動画の公開
「仕組み丸わかり！模型で実験 田んぼダム」

③ ホームページや広報誌による情報発信

①学校教育と連携した広報活動

田んぼダム現地見学会

宮城県小牛田農林高等学校 (R3.8)



▲田んぼダムの説明を聞く生徒たち



▲スマート田んぼダム見学の様子

宮城県古川黎明中学校 (R3.10)



▲ロータ型堰板の説明



▲スマート田んぼダム操作実演

①学校教育と連携した広報活動

大崎市立古川南中学校
田んぼダム出前講座 (R3.9)



▲説明を聞く生徒たち

模型実験の様子▶



田んぼダムは
ガンダムより強い!
(岩堂沢ダム)



田んぼダムの効果

1,670万トン >



岩堂沢ダム1,300万トン

田んぼダム > ガンダム

①学校教育と連携した広報活動

大崎市立古川第五小学校
田んぼダム出前講座(R3.11)



▲世界農業遺産大崎耕土の説明



▲田んぼダムの説明▼

田んぼダムクイズ!

田んぼの水をためる能力をパワーアップさせるために、何をする?

- ① 田んぼに大きなかべを作る
- ② 田んぼの地下に大きな穴をほる
- ③ 田んぼの水の出口をせまくする

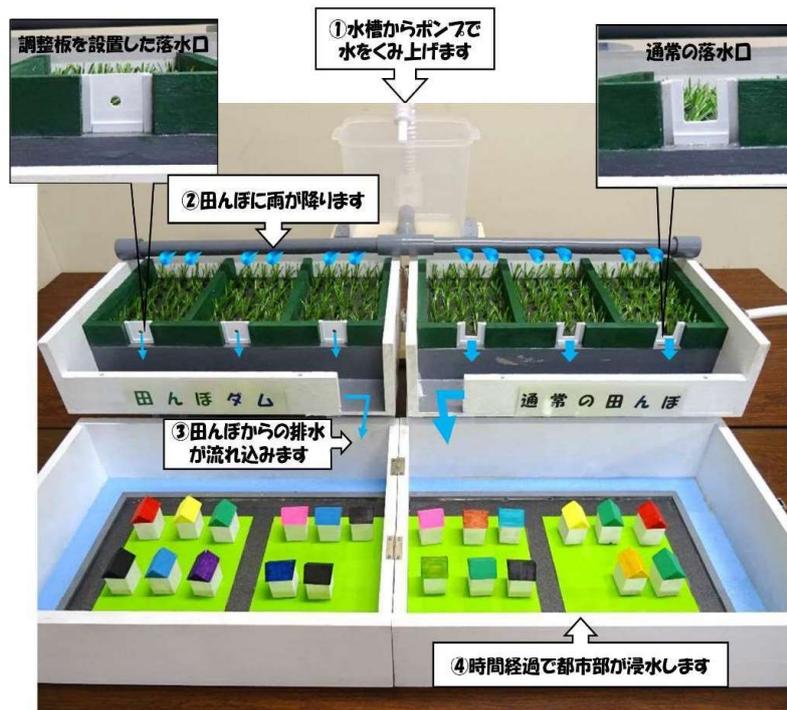
模型実験の様子▶



「おおさきケーブルテレビ」 報道動画

②田んぼダム模型の製作及び動画の公開

- ・田んぼダムの仕組みや効果を簡単に理解可能！



②田んぼダム模型の製作及び動画の公開

- ・模型を使った実験動画を撮影・編集し、Youtube県公式チャンネルで公開中！
- ・田んぼダムの仕組みや効果をわかりやすくお伝えしています。



その他(報道実績)



令和3年9月30日
tbc東北放送(株)



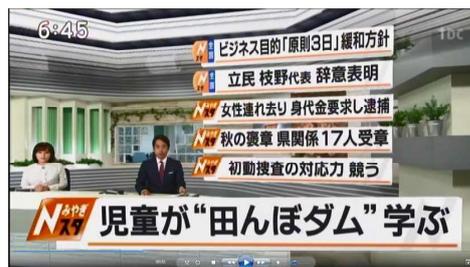
令和3年10月9日～10月15日
大崎ケーブルテレビ



令和3年10月3日
大崎タイムス



令和3年11月2日 NHK



令和3年11月2日
tbc東北放送(株)

広報大賞受賞！

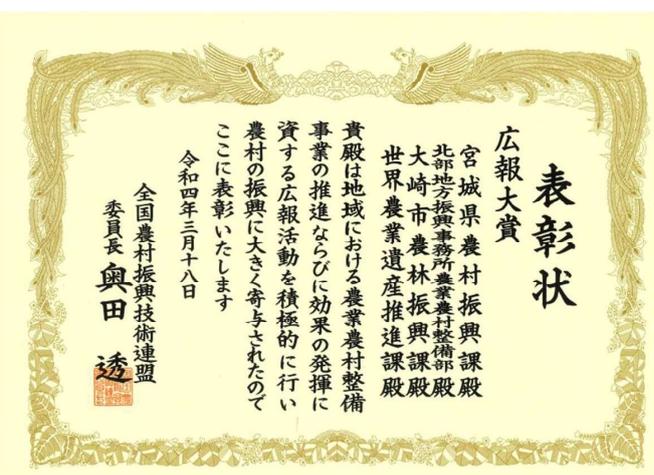
「令和3年度田んぼダム普及・拡大に向けた広報活動」

○農業農村整備事業広報大賞とは

全国農村振興技術連盟が主催し、農業農村整備事業に係る広報活動が特に優れていると認められる団体を表彰するもので、31回目となる令和3年度は、応募数30団体の中から広報大賞2団体、優秀賞8団体等が表彰されました。



表彰式の様子





ご清聴ありがとうございました。



各市町からの報告 (令和3年度活動実績及び令和4年度取組方針)

宮城県田んぼダム実証コンソーシアム

■ R3活動状況及びR4活動計画について (大崎市)

① R3活動状況について

- ・実証ほ場の設置

市内多面的機能支払交付金活動組織5地区の同意を得て実証ほ場を設置しました。また、複数ほ場でデモンストレーション的に「田んぼダム」を実施し普及に努めました。

- ・実証ほ場排水路の検証

「田んぼダム」下流域排水路に水位計を設置。

- ・「田んぼダム」パンフレットの作成

「田んぼダム」の取組地域を拡大するため、普及・啓発用パンフレットを作成。

- ・多面的機能支払交付金活動組織への普及・啓発

地域の取組を担う多面的機能支払交付金活動組織を対象に「田んぼダム」の説明会を開催し、普及・啓発を図りました。

- ・小中学校での体験学習の開催

宮城県と共同で、古川第5小学校5年生、古川南中学校1年生を対象に体験学習を実施し、豪雨時の「田んぼダム」の効果を紹介しました。

宮城県田んぼダム実証コンソーシアム

■ R3活動状況及びR4活動計画について（大崎市）

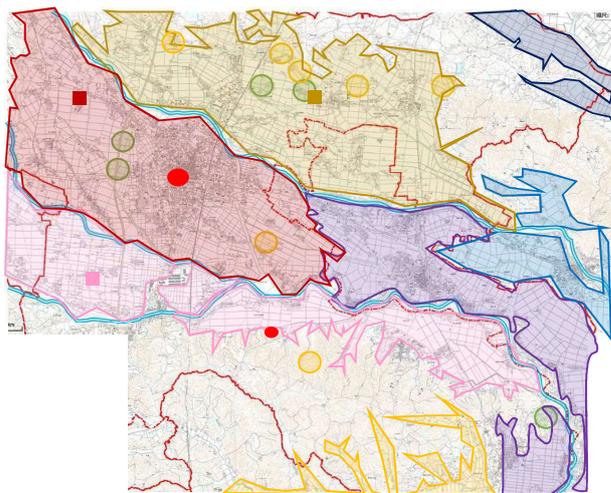
② R4活動計画について

- ・「田んぼダム」の普及・啓発

令和3年度実証事業により把握した課題や問題点をもとに、農業者、多面的機能支払交付金活動組織及び地域住民に「田んぼダム」の普及・啓発を図る。

- ・実施面積の拡大

市内多面的機能支払交付金活動組織で「田んぼダム」に意欲を示している組織に「田んぼダム」に関する情報提供を行い、実施面積の拡大を目指す。



- 大崎市役所
- R3から取組： 5組織 (313.7ha)
- R4から取組： 7組織 (466.1ha)
- 合計：12組織 (779.8ha)

- 大崎土地改良区 (■：所在地)
- 鳴瀬川沿岸土地改良区 (■：所在地)
- 鶴田川沿岸土地改良区
- 江合川沿岸土地改良区 (■：所在地)
- 涌谷町土地改良区
- 旧迫川右岸土地改良区
- 美里東部土地改良区

宮城県田んぼダム実証コンソーシアム

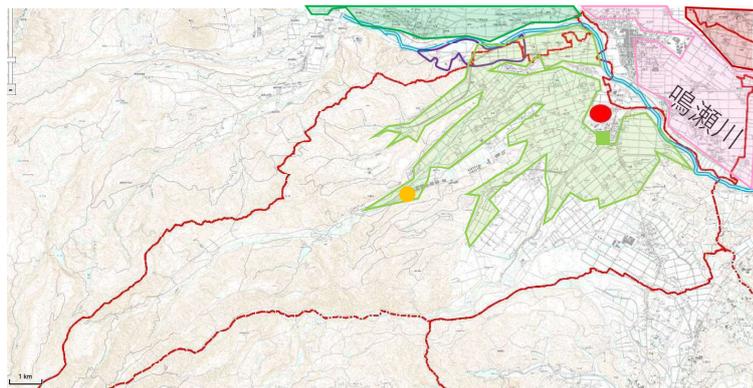
■ R3活動状況及びR4活動計画について（色麻町）

① R3活動状況について

- ・令和4年度新規採択県営ほ場整備事業「月崎・清水地区」において、「水田の多面的機能エリア」を設定することとし、6ha程度を目標に「田んぼダム」に取り組む計画とした。
- ・多面的機能支払交付金で小栗山地区活動組織が「田んぼダム」に取り組んだ。

② R4活動計画について

- ・令和4年度新規採択県営ほ場整備事業「月崎・清水地区」の「田んぼダム」の取組について、土地改良区、農業者と話し合いを行い、地区内の湛水被害を軽減するためにより具体的な「田んぼダム」の取組エリアを設定する。
- ・農業者の「田んぼダム」への理解醸成を図るため、広報広聴に取り組む。

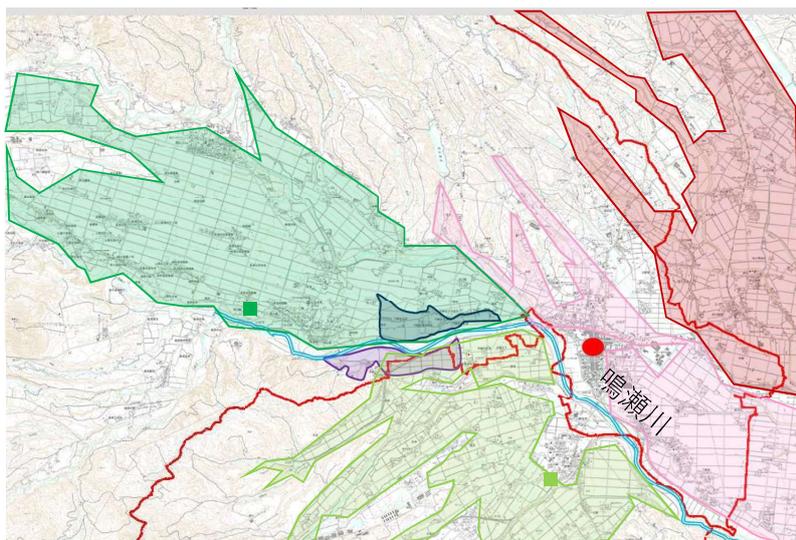


- 色麻町役場
- 小栗山地区活動組織
- 大崎土地改良区
- 鳴瀬川沿岸土地改良区
- 色麻土地改良区 (■：所在地)
- 加美郡西部土地改良区
- 月崎・清水地区

宮城県田んぼダム実証コンソーシアム

■ R3活動状況及びR4活動計画について（加美町）

- ① R3 活動状況について
 - ・令和4年度新規採択県営ほ場整備事業「月崎・清水地区」において、「水田の多面的機能エリア」を設定することとし、色麻町と連携し「田んぼダム」に取り組む計画とした。
- ② R4 活動計画について
 - ・令和4年度新規採択県営ほ場整備事業「小野田東部地区」において、関係地区を含めて浸水区域の低減を図るため、農業者、県、改良区とともに地区内の「田んぼダム」の取り組みを検討する。

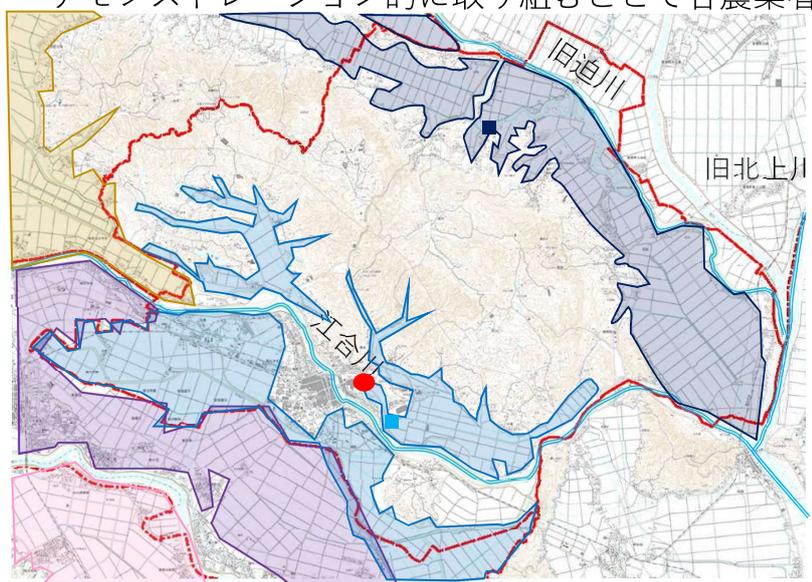


- 加美町役場
- 大崎土地改良区
- 鳴瀬川沿岸土地改良区
- 色麻土地改良区 (■:所在地)
- 加美郡西部土地改良区 (■:所在地)
- 小野田東部地区
- 月崎・清水地区

宮城県田んぼダム実証コンソーシアム

■ R3活動状況及びR4活動計画について（涌谷町）

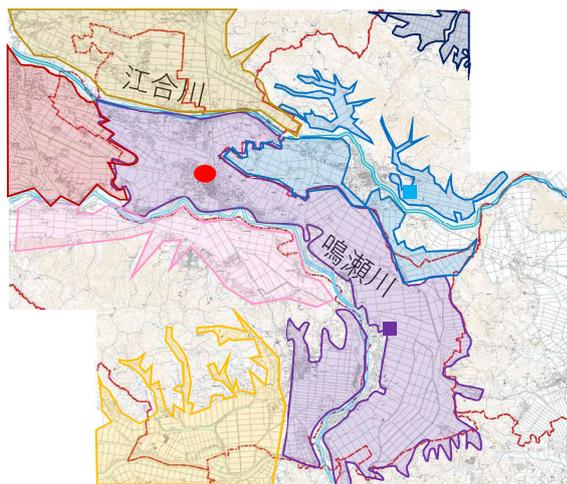
- ① R3 活動状況について
 - ・令和4年度に田んぼダムに20ha程度取り組めるように町で「田んぼダム」用ロータ型堰板を購入し、農業者へ配布する。
- ② R4 活動計画について
 - ・旧迫川右岸土地改良区及び涌谷町土地改良区、各関係者と協議し、取組箇所を決めデモンストレーション的に取り組むことで各農業者への周知を行う。



- 涌谷町役場
- 鳴瀬川沿岸土地改良区
- 江合川沿岸土地改良区
- 涌谷町土地改良区 (■:所在地)
- 旧迫川右岸土地改良区 (■:所在地)
- 美里東部土地改良区

■ R3活動状況及びR4活動計画について（美里町）

- ① R3活動状況について
 - ・令和3年度は宮城県田んぼダム実証コンソーシアム及びワーキングに参加
 - ・近隣自治体の先行取組等を参考に、美里町における「田んぼダム」の取組方針等を検討
- ② R4活動計画について
 - ・江合川沿岸土地改良区及び中淬農地水広域協定と連携し、「田んぼダム」用ロータ型堰板を使用した15ha程度の実証ほ場を設置
 - ・「田んぼダム」の認知度向上及び取組のPR実証ほ場付近等におけるのぼり旗の設置
 - ・地域住民等を対象とした「田んぼダム」の講座を予定



- 美里町役場
- 大崎土地改良区
- 鳴瀬川沿岸土地改良区
- 江合川沿岸土地改良区
- 涌谷町土地改良区(■:所在地)
- 旧迫川右岸土地改良区
- 美里東部土地改良区(■:所在地)

令和4年度「宮城県田んぼダム実証コンソーシアム」活動計画について

梅雨時期 台風時期

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
コンソーシアム総会					◎コンソーシアム総会(6月10日)							◎コンソーシアム総会(1月下旬)	
田んぼダム実証ワーキンググループ(大崎圏域)		☆第1回田んぼダム実証ワーキング(4月14日)	☆田んぼダム実施状況調査(随時(6月上旬~9月上旬))			☆田んぼダムの取り組みに関する検討(大崎管内)							
ワーキンググループ		●適地検討勉強会(5月11日)				●適地検討会(9月中旬)							
		●各管内適地検討【内水被害調査・適地検討】(5月上旬~7月下旬)											
田んぼダム実証ワーキンググループ(各圏域)		☆各圏域版田んぼダム実証ワーキング勉強会(4月11日)			☆各圏域版田んぼダム実証ワーキング勉強会(6月下旬~7月上旬)								
学校教育連携ワーキンググループ		☆ワーキング参加意向調査(7月中旬)			☆各圏域版第1回田んぼダム実証ワーキング(7月下旬)								
					○学校教育と連携した体験学習会(全県)								
普及・啓発活動					○田んぼダムシンポジウム(6月10日)								
					●データ観測(5月~11月)【千川江地区】								
田んぼダム導入促進・効果検証モデル事業													

- ☆田んぼダム実証ワーキング
- ・コンソーシアムを機動的に行うために、コンソーシアムの会員で組織するワーキングを開催する。
- ・田んぼダムの取り組みや適地選定に関する勉強会及び具体的な取り組みに向けた検討会を行う。
- 普及・啓発活動
- ・情報収集や情報交換及び調査研究検討活動など課題解決や普及促進のための活動を行う。
- ・広報広聴活動の一つとして、学校教育との連携や大崎市世界農業遺産の現代版巧みな水管理としての取り組みとも連携して普及活動を進める。
- 田んぼダム導入促進・効果検証モデル事業
- ・大崎市千川江地区をモデル地区として田んぼダム堰板を設置・データ観測を行い、その効果検証や適地選定を行い、県内の普及拡大につなげる。
- ・モデル事業は令和3年度から5年度までの3ヶ年で実施する。



多面的機能支払交付金と 田んぼダムの取組について

令和4年6月10日

宮城県農政部農山漁村なりわい課

1

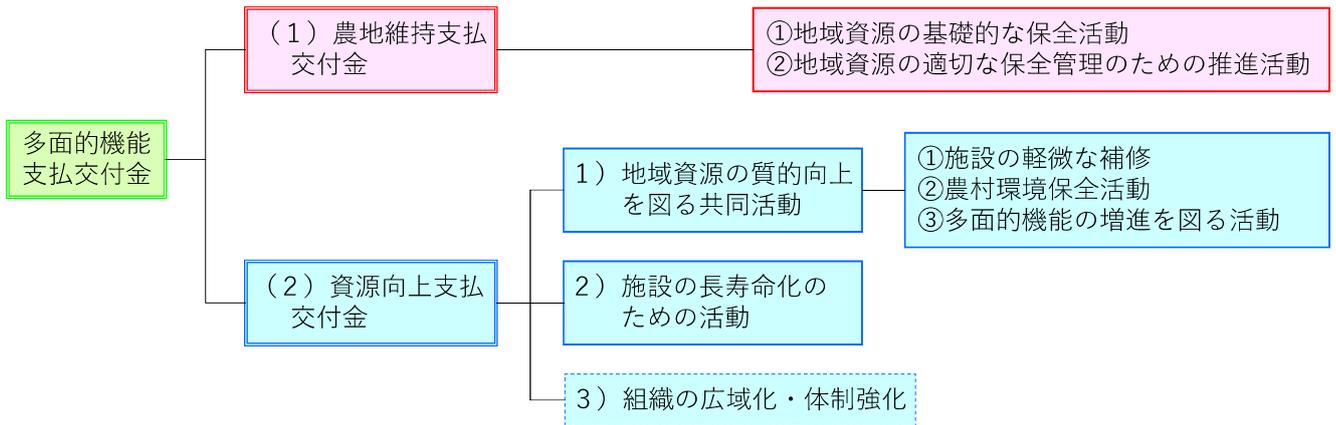
農業・農村が有する多面的機能



出典：農林水産省ホームページ

2

多面的機能支払交付金の構成



交付対象となる活動組織の構成

農地維持支払交付金

- ① 農業者のみで構成される活動組織または広域活動組織
- ② 農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される活動組織または広域活動組織

資源向上支払交付金

- 共同活動
農業者及びその他の者(地域住民、団体など)で構成される活動組織または広域活動組織
- 施設の長寿命化、組織の広域化・体制強化
農地維持支払交付金と同様の活動組織または広域活動組織

3

交付単価

円/10a

地目	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)	③資源向上支払(長寿命化)
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

主な加算措置

円/10a

項目	地目	加算単価
多面的機能の更なる増進に向けた活動	田	400
	畑	240
農村協働力の深化に向けた活動	草地	40
	田	400
水田雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進	田	400

負担割合

国	県	市町村
1/2	1/4	1/4

4

宮城県における多面的機能支払交付金の取組状況（R3実績）

項目	全体	農地維持	資源向上 (共同)	資源向上 (長寿命化)
市町村数	33	33	26	10
組織数	978	978	630	73
認定面積 (ha)	74,311	74,311	5,666	—
カバー率※	64%	64%	48%	—
交付額 (百万円)	2,732	1,799	823	110

※カバー率とは平成30年度の宮城県農振農用地面積（116,462ha）に対する認定面積の割合

5

水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援（令和3年度拡充）

「田んぼダム」に一定の要件を満たして取り組む場合、**資源向上支払（共同）**の単価に加算を行うことができるようになりました。

加算単価（円／10a）

地目	都府県	資源向上支払（共同）
田	400	加算（400円/10a※）
		従来単価（2,400円/10a※）

2,800円/10a※
※基本単価の場合

※5年間以上共同活動の実施または長寿命化のための活動に取り組む地区は単価に0.75を乗じた額（300円）になります。

加算措置の要件

「水田貯留機能強化計画」の策定

多面的機能支払交付金実施要領第2の6（1）に基づき、**市町村長**は知事と協議の上、**水田貯留機能強化計画**を策定する必要があります。

- 水田貯留機能強化計画に記載する項目
- ・水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図
 - ・水田貯留機能強化の推進に関する基本的な考え方
 - ・水田貯留機能強化計画の策定における基本的な考え方

＜水田貯留機能強化計画＞

【市町村から都道府県に提出するもの】

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市における水田貯留機能強化計画の〔策定/変更〕について（協議）

このことについて、〇〇市における水田貯留機能強化計画を〔策定/変更〕したいので、多面的機能支払交付金実施要領第2の6の規定に基づき、下記関係書類を添えて協議する。

記

1 水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図（別添）

2 水田貯留機能強化計画の基本的な考え方

ア、水田貯留機能の強化の推進に関する基本的考え方

イ、水田貯留機能強化計画の策定における基本的な考え方

3 備考（必要に応じて記載）

農林水産省様式
〇年〇月〇日

〇〇市町村長

6

「事業計画」の作成・変更

多面的機能支払交付金実施要領第2の6(2)により、**活動組織**は市町村が策定する『水田貯留機能強化計画』に基づき、**田んぼダムの実施面積**、**年度別計画**及び**位置図**を**事業計画書**に記載し、市町村の認定を受ける必要があります。

活動項目の位置づけ

農村環境保全活動のうち「**水田貯留機能増進・地下水かん養**」または多面的機能の増進を図る活動のうち「**防災・減災力の強化**」のいずれかを活動項目に位置付けて取り組む必要があります。

多面的機能の増進を図る活動の活動項目

活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容
増進活動	遊休農地の有効活用	52	遊休農地の有効活用
	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	53	農地周りの共同活動の強化
	地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
	防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
	農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	57	医療・福祉との連携
	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
	都道府県、市町村が特に認める活動	59	都道府県、市町村が特に認める活動
	広報活動	60	広報活動

農村環境保全活動の活動項目

活動区分	テーマ	活動項目	活動項目番号	取組の内容	
計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定	34	生物多様性保全計画の策定	
	水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定	35	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定	
	景観形成・生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定	36	景観形成、生活環境保全計画の策定	
	水田貯留機能増進・地下水かん養	水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	37	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定	
	資源循環	資源循環計画の策定	38	資源循環に係る地域計画の策定	
	実践活動	生態系保全	生物の生息状況の把握	39	生物の生息状況の把握
			外来種の駆除	40	外来種の駆除
		水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理	42	水質モニタリングの実施・記録管理
			畑からの土砂流出対策	43	排水路沿いの林地帯等の適正管理 沈砂池の適正管理 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
			その他(水質保全)	44	水質保全を考慮した施設の適正管理 水田からの排水(湧水)管理 管理作業の省力化による水資源の保全
景観形成・生活環境保全		植栽等の景観形成活動	45	景観形成のための施設への植栽等 農用地等を活用した景観形成活動	
		施設等の定期的な巡回点検・清掃	46	施設等の定期的な巡回点検・清掃	
		その他(景観形成・生活環境保全)	47	農業用水の地域利用としての利用・管理 伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風量の防止活動	
水田貯留機能増進・地下水かん養		水田の貯留機能向上活動	48	水田の貯留機能向上活動	
		水田の地下水かん養機能向上活動、水田かん養林の保全	49	水田の地下水かん養機能向上活動 水田かん養林の保全	
	地域資源の活用・資源循環活動	50	地域資源の活用・資源循環のための活動		
啓発・普及	啓発・普及活動	51	広報活動 啓発活動 地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取組み		

実施面積の考え方

事業計画期間中に次のいずれかの条件を満たす必要があります。

- (a) 資源向上支払(共同)の**交付を受ける田面積のうち5割以上**で活動に取り組むこと
- (b) 広域活動組織にあっては、加算措置に取り組む**集落毎に、交付を受ける田面積全体のうち5割以上**で活動に取り組むこと

加算対象面積の考え方

加算措置の要件を満たす場合、この加算措置に取り組む**初年度から**、当該活動を実施する**活動組織の対象農用地面積のうち田面積全体**を加算対象面積とします。

(例) 広域組織における加算対象面積の考え方

集落	保全区域田面積	田んぼダム実施面積
A集落	3,000a	2,000a
B集落	2,000a	0a
C集落	4,000a	2,400a
D集落	1,000a	600a
計	10,000a	5,000a
加算対象面積	8,000a	A集落+C集落+D集落

【事業計画書 記載例】

a 実施期間

開始年度	最終年度
令和3年度	令和7年度

b 実施計画

年度	年次計画・実施体制等
令和3年度	構成員に田んぼダムについて周知を行う。運営委員会が中心となり、田んぼダム実施体制を確立する。資源向上支払(共同)対象農用地のうち10%で田んぼダムを実施する。
令和4年度	資源向上支払(共同)対象農用地のうち30%で田んぼダムを実施する。
令和5年度	資源向上支払(共同)対象農用地のうち50%で田んぼダムを実施する。
令和6年度	資源向上支払(共同)対象農用地のうち55%で田んぼダムを実施する。
令和7年度	資源向上支払(共同)対象農用地のうち60%で田んぼダムを実施する。 ※最終年度に田面積の5割以上で取組んでいること

c 最終年度における実施面積及び加算額

地目	全対象農用地面積	うち、実施面積	交付単価	年当たりの加算額	実施面積の割合
田	10,000a	6,000a	300円/10a	300,000円	60%

$$10,000a \times 300円 / 10a$$

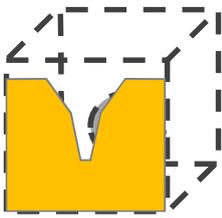
(参考) 広域活動組織における集落ごとの実施面積と割合

集落名	対象農用地面積	実施面積の割合		備考
		うち、実施面積	割合	
A	3,000a	2,000a	67%	
B	2,000a	1,000a	50%	
C	4,000a	2,400a	60%	
D	1,000a	600a	60%	

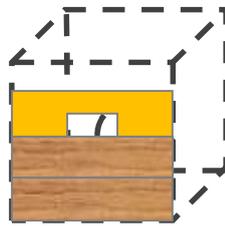
※広域活動組織にあっては、集落毎に最終年度に田面積の5割以上で取組んでいること

排水調整板等の例

スリット式

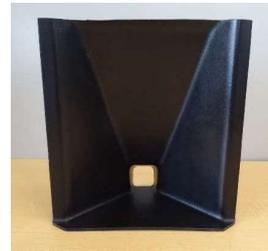


切欠式

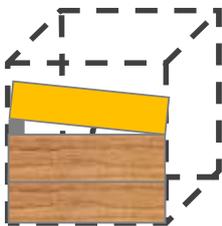


ロート型堰板

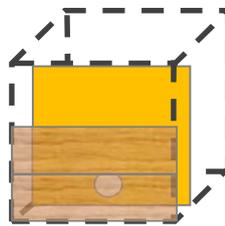
宮城県の落水口枡に適した田んぼダム用堰板を、宮城県古川農業試験場と東北興商(株)が共同開発。



片浮かせ式



立板式



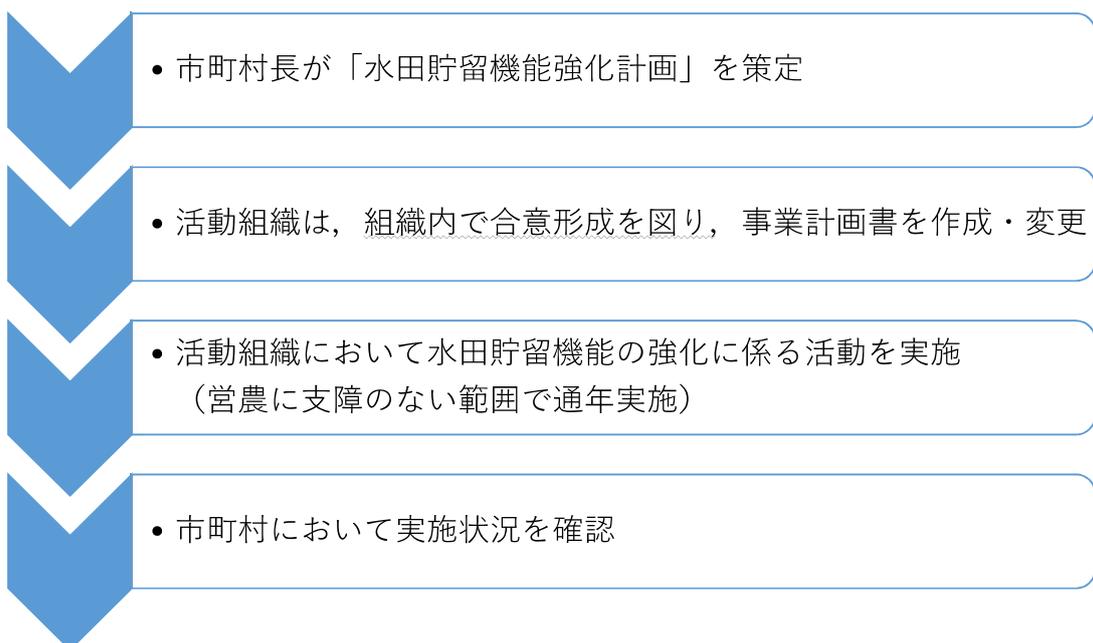
堰板設置



堰板+調整板設置

9

多面的機能支払交付金における田んぼダム加算の流れ



【参考】

多面的機能支払交付金実施要綱 別紙2第6の2の(1)ウ抜粋

c 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

事業計画に定める活動期間中に、次の(a)又は(b)のいずれかに該当する活動を行う場合に加算できる交付単価は、次に掲げる表中の①の欄に定めるとおりとする。このうち、国の助成は、同表中の②の欄に定めるとおりとする。

- (a) 資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち5割以上において、田の雨水貯留機能の強化を目的として、大雨時の水田からの排水を調整するため、水田の落水口に排水調整板の設置等を行う場合（加算対象面積は当該活動を実施する活動組織の対象農用地面積のうち田面積全体とする。）
- (b) 広域活動組織にあっては、当該活動を実施する集落ごとに、資源向上支払（共同）の交付を受ける集落内の田面積全体のうち5割以上において、田の雨水貯留機能の強化を目的として、大雨時の水田からの排水を調整するため、水田の落水口に排水調整板の設置等を行う場合（加算対象面積は当該活動を実施する各集落の対象農用地面積のうち田面積全体の合計とする。）

地目	区分	①資源向上活動（共同）の10アール当たりの交付単価	②①のうち国の助成
田	都府県	400円	200円
	北海道	300円	150円

11

多面的機能支払交付金実施要領 第2の6抜粋

6 水田貯留機能強化計画

- (1) 市町村長は、対象組織が資源向上活動における水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動を実施する場合には、様式第2-17号により都道府県知事と協議の上、水田貯留機能強化計画を策定するものとする。
- (2) 対象組織は、市町村の策定する水田貯留機能強化計画に基づき、水田の雨水貯留機能強化に係る実施面積、年度別計画及び位置図を様式第1-3号の事業計画書に記載するものとする。

(様式第2-17号)

〇〇都道府県知事 殿

〇〇市町村長

〇〇市における水田貯留機能強化計画の【策定/変更】について（協議）

このことについて、〇〇市における水田貯留機能強化計画を【制定/変更】したいので、多面的機能支払交付金実施要領第2の6の規定に基づき、下記関係書類を添えて協議する。

記

- 1 水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図（別添）
- 2 水田貯留機能強化計画の基本的な考え方

ア. 水田貯留機能の強化の推進に関する基本的考え方

イ. 水田貯留機能強化計画の制定における基本的考え方

- 3 備考（必要に応じて記載）

【様式第1-3号の事業計画書抜粋】

(5) 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

① 資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動を行っていること。
 ② 広域活動組織にあっては、本活動を推進する集落ごとに、資源向上支払（共同）の交付を受ける水田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を実施する活動を行っていること。
 （実施しない集落の面積は対象農用地面積より除くこと。）

ア. 実施期間

開始年度	最終年度
年度	年度

イ. 年度計画

年度	年度計画・実施計画書
年度	

エ. 最終年度における実施面積及び計画額

項目	全対象農用地面積	うち、実施面積	交付単価	年当たりの総額	実施面積の割合
田		400	円/30a	円	0%

(参考) 広域活動組織における集落ごとの実施面積と割合

集落名	対象農用地面積	うち、実施面積	実施面積の割合	備考
			0%	
			0%	
			0%	
			0%	

① 別添3「田んぼダム実施区域位置図」のとおり
 ※なお、別添1「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置図を記載している場合、別添3は省略できる。

12

具体的な活動内容

多面的機能支払交付金実施要領 別記1-2 抜粋

(2) 農村環境保全活動

1) 計画策定

エ 水田貯留機能増進・地下水かん養

☑ 37 水田貯留機能増進計画，地下水かん養活動計画の策定

□ 水田貯留機能増進に係る地域計画の策定

- ・地域における水田等を利用した水田貯留機能増進に向けて，基本方針，活動内容等を示した計画を策定すること。

2) 実践活動

エ 水田貯留機能増進・地下水かん養

☑ 48 水田の貯留機能向上活動

- ・大雨時の水田からの排水を調節するため，水田の落水口に排水調整板の設置等を行うこと。
- ・大雨時の水田での貯留効果を向上させるため，畦畔の嵩上げ等を行うこと。ただし，前述の排水調節の活動を行う場合に限る。

(3) 多面的機能の増進を図る活動

防災・減災力の強化

- ・水田やため池の雨水貯留機能の活用，危険ため池の管理体制の整備・強化，災害時における

☑ 55 応急体制の整備等，地域が一体となった防災・減災力の強化のための活動を行うこと。

13



高めよう 地域協働の力!

ご清聴ありがとうございました

<多面的機能支払交付金に係る活動状況>



草刈作業の省力化



植栽活動



生きもの調査



外来種駆除



植栽活動